

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部学校教育課		■担当係	指導係
■評価事業名称	教育研究事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	400200 - 101	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	02 生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり		
	■基本施策	01 学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上		
	■施策	01 知・徳・体を育む		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
■関連計画の名称	北上市教育振興基本計画			
■事業の目的と概要	きめ細かな指導による児童・生徒の学校生活・学習活動の充実に資する。教育研究業務委託、標準学力検査・知能検査の実施、就学前児童のこたばに係る指導、児童生徒に対する適応指導。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	各種教育研究委託	教職員	研究員による研究並びに教育研修会等の開催	研究員による研究並びに教育研修会等の開催
02	標準学力検査	小中学生	小学校4年、中学校2年生を対象に実施。小学4年2教科(国語、算数)、中学2年5教科(国、社、数、理、英)。調査名は、「標準学力検査」とした。学習の到達度を個別に測るため、振り返り問題集を作成する。	小学校4年、中学校2年生を対象に実施。小学4年2教科(国語、算数)、中学2年5教科(国、社、数、理、英)。調査名は、「標準学力検査」とした。学習の到達度を個別に測るため、振り返り問題集を作成する。

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	5,508	6,945	5,415	4,512	
人件費			1,145	1,151	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	5,508	6,945	6,560	5,663	

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

指標コード	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	指標の説明
01	運営委員会開催	3	3	3	3	教育研究所運営委員会を年3回開催し、課題等を把握し翌年に繋げている。
02	教育研究所研修講座開催	1	1	1	1	年1回教員を対象に教育研修講座を開催し、指導の底上げに努めている。

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

教育研究業務委託、標準学力検査・知能検査の実施、就学前児童のこたばに係る指導、児童生徒に対する適応指導を行い、教育活動との成果共有が図られている。また、幼稚園教育との連携も図られている。

問題点・課題等

新たな教育課題への対応が幅広く求められている。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

児童・生徒の学校生活・学習活動の充実に資する教育課題の研究、教職員の研修の実施は、教育委員会としての責務である。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了